宇治市政

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治小字槇島16001
印刷所 有限会社新進堂

宇治市の台所

みなさんの税金はどのように使われたか

宇治市の台所が公表されました。これは一般会計（普通会計）と特別会計（水道事業会計）とに分けて、それぞれ昭和三十四度の決算と、昭和三十五年度上半期の収入と支出の状況を中心とし、現在の市有財産、市債（市の借金）等にわたって説明されています。もともと読みにくいものですが、みなさんの税金がどのように使われたかを知っていただくためにも、ぜひ一読をお願いします。

告示第三十六号

地方自治法第二百四十四条第一項の規定に基づいて昭和三十五年度上半期分の財政事情及び昭和三十四年度決算（見込）の概要を公表する。

昭和三十五年十月三十日

宇治市長 新庄義信

はじめに

財政事情の公表は、市民の負担によって行なわれている本市の行政が、どんなふうに行なわれ、どのような成果を収めたかを財政の状況を通じて明らかにし、市民の皆さんに市政に対する認識と理解を深めていただくとともに一層の協力をお願いするためのものです。

宇治市の財政のしくみはどうなっているか

宇治市の昭和三十四年度決算見込額は、歳入で三億〇、〇九五千円、歳出で三億五、五六三千円、赤字解消実施額一、九八八千円、赤字残額五、四六八千円となっています。

さて、これらの歳入歳出の財政のしくみは一体どうなっているのでしょうか。

先ず歳入で、その大半を占めているのは市税です。

市税の内訳は、(1)市民税、(2)固定資産税、(3)軽自動車税、(4)たばこ消費税、(5)電気ガス税、(6)鉱産税、(7)木材引取税、(8)都市計画税などがあります。このなかには皆さんの申告によって納税される市民税、固定資産税などと、日頃皆さんが消費されているたばこや電気、ガスの使用料のなかから市税に還元されるものとがあります。

次に、国、府支出金のように市の特別の事業に対して国や府が補助するために支出するもの、市有財産から生ずる収入や、市の施設等の使用料（保育料や市営住宅の使用料など）手数料などが市の歳入として収入しています。

また市が大きな事業を実施するときは、その事業費の一部を政府資金等から借り入れ、十年から二十年程度の年賦で償還する市債も歳入の一部です。

これらの歳入をより効果的に経済的に支出するため、議会費、市役所費、教育費、土木費など歳出の十七の部門に分類のうえ、予算を組み、熱行しています。

道路や学校建築などに使われる事業費はどのくらいか

昭和35年度

市役所で支出される経費は大きく分けると人件費、物件費などの経常的な経費と、道路の舗装や学校建築などに支出される投資的な経費とがあります。

かぎられた財源のなかで経常的な経費をできるだけきりつめ、しかも多額の赤字解消を実施しながら、市民の要望にこたえてできるだけ多くの事業を実施することは財政運営の面からもいへん困難なことですが、宇治市の事業費は幸いにも年々増加し、昭和三十五年度予算では実に一七、三七六千円で、予算総額四〇六、一二九五千円に対して四一、四%のわりあいを占め、昭和三十四年度決算見込額にくらべると六、九%の上昇を示しています。

主な事業

大久保小学校移転改築事業費 四一、六三一千円
東宇治中学校敷地買収費 二、〇〇〇千円
菟道幼稚園移転改築工事費 三、〇五〇千円
道路改良事業費 七、〇八八千円
橋梁改良事業費 二、五五七千円
都市計画事業費 一五、九〇四千円
災害復旧事業費 二、四〇八六千円
失業対策事業費 二五、九〇二千円
公営住宅建設事業費 六、六三千円
同和事業費 八一六千円
仙郷谷林道開設事業費 二、五〇七千円
土地改良事業費 一、六五〇千円
新農村建設事業費 五、四七一千円
土地造成事業費 七、〇八八千円
公有林整備事業費 二、五一七千円
国鉄宮線駅設置工事費 一、三〇〇千円
市庁舎建設事業費 四、二〇〇千円
事務改善機械購入費 五、七八七千円
など、総額一七、三七六千円

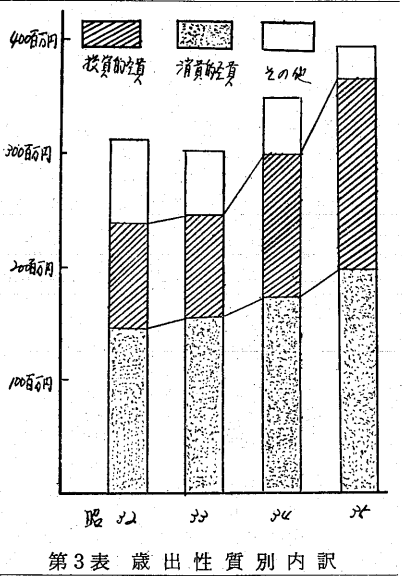

第3表 歳出性質別内訳

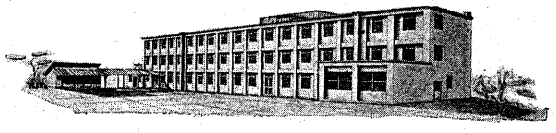

大久保小学校完成予想図

赤字のうつりかわり

となり、市発足以来最高額を示しています。これは赤字解消計画の最終年度を迎えて市民の福祉の向上を計るための積極政策のあらわれで、特に学校建築、土木事業などに重点施策がおかれていますが、本年度中には赤字が全くなくなることとなりますが、これは市民の皆さんのご協力の賜ものであり、宇治市にとっては大へんよろこばしいことです。

昭和二十六年に宇治市が発足し年度から五ケ年にわたる自主再建計画を樹て着実に赤字解消を実施して以来、毎年赤字が累積し、昭和二十九年には八二、三三四千円の多額になりましたが、昭和三十一年度決算見込において赤字残額は、わずか五、四六八千円に減少しました。本年度はその最終年度にあたり、本年度中には赤字が全くなくなることとなりますが、これは市民の皆さんのご協力の賜ものであり、宇治市にとっては大へんよろこばしいことです。

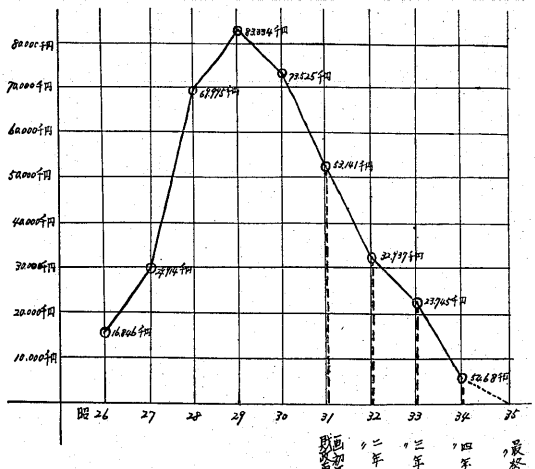

第2表 各年度の赤字額のうつりかわり

財政公表

昭和34年度の決算見込額

歳入の内訳

第1表

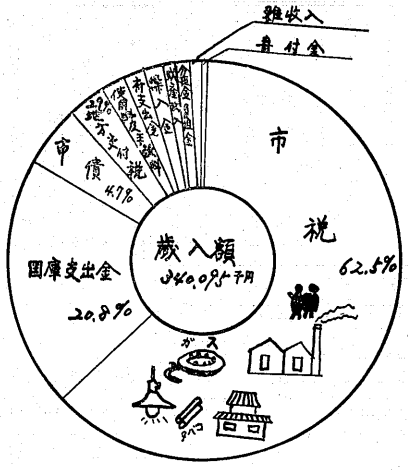

歳出の内訳（その1）

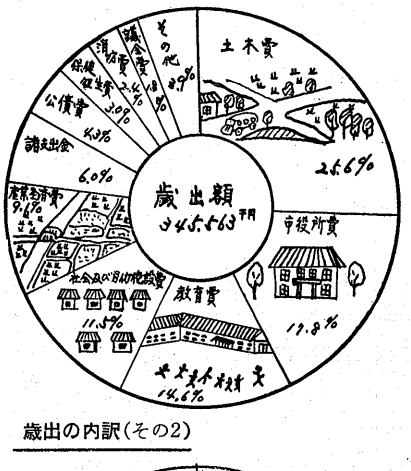

歳出の内訳（その2）

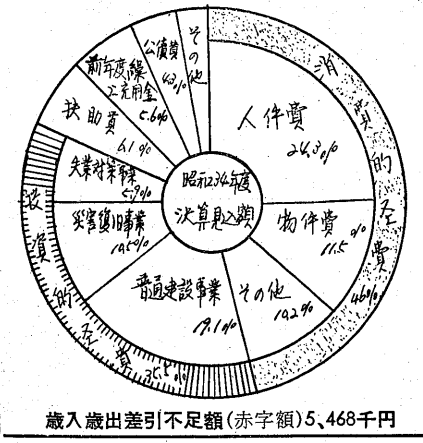

歳入歳出差引不足額（赤字額）5、468千円

昭和三十五年度上半期（四月～九月）において経費は何に使われたか

収入済額は一五一、九八〇千円で、予算現額に対し三七、四%であり、支出済額は、二七、三七九千円で予算現額に対し、三一、四%であり、歳入歳出差引額は二、六〇一千円の収入超過となっています。なお、前年度決算の赤字補てんのために支出した繰上充用金五、四六八千円が含まれているので、これを控除すると三、〇六九千円の収入超過になります。これは上半期における市税の収入が景気の好調と相まって上昇した事業費が国庫補助金、起債等の決定時期の関係から下半期に実施されるために財政の運営は円滑に行なわれたものと見ることができます。

主な事業費

	予算額	支出済額
補助事業では		
新興村建設事業費	五、四七二千円	五、二五千円
事務改善機械購入費	一、五六一千円	一、五六一千円
単独事業では		
乗用車購入費	一、二〇〇千円	一、二〇〇千円
道路改良事業費	四、五三一千円	一、二〇〇千円
道路舗装工事費	二、五五七千円	一、二二六千円
河川改良事業費	七〇一千円	四四一千円
東宇治中学校敷地買収費	二、〇〇〇千円	四四八千円
伝染病院ガス施設工事費	八六一千円	四九一千円
ダンプカー購入事業費	一、二〇〇千円	八三六千円
焼却場灰入倉庫他新設工事費	二〇〇千円	三〇一千円
共同製茶機械設備費	三〇〇千円	二〇〇千円
国鉄貨物駅設置工事費	四、七八七千円	三〇〇千円
庁舎一部移転工事費	一、二〇〇千円	一、六千円
土地造成費	二二、五一七千円	二二〇千円
鉄眼一切経収蔵庫建設補助	二〇〇千円	二〇〇千円
都市計画事業費	一五、九〇四千円	四、〇六九千円
災害復旧事業費	四、一九六千円	四四三千円
災害関連事業費	九、八九〇千円	二六一千円
失業対策事業費	二五、九〇二千円	六、七六〇千円

などで事業全般の熟行されたわけであります。このことは、土木関係事業、学校建築事業、新興村建設事業等の補助事業が国庫補助金、起債などを伴なうものでその決定が下半期に行なわれる関係と単独事業において土地造成、国鉄黄檗駅設置工事、幼稚園移転改築工事などが半期に本格的に熟行される関係から熟行歩合が低いわけです。

水道会計では、本年度上水道の新しい拡張工事を計画、予算化しており、総事業費は二一、六五四千円です。事業は、二ケ年の継続事業として実施し昭和三十六年度には上水道の新路線の完成を見る予定です。

市債は

市債の九月末における現在額は第七表のとおりで、その内訳は一般会計については、115.596千円、特別会計については38.579千円です。また、その用途別の現在額は、教育費、災害債、土木債の順になっています。

※市債……地方債とよばれるもので、府県や市町村がある事業をしようとするとき、その年度において税収入その他の収入などの一般財源が乏しく、財源が不足し、あるいは一時にたくさんの資金がいるような場合に、これを特殊の機関から調達し、定められた約束のもとに、将来税やその他の収入をもって返済する義務を負うものをいいます。つまり長期間の借金ということです。

第7表　市債の現債額（35.9.30現在）

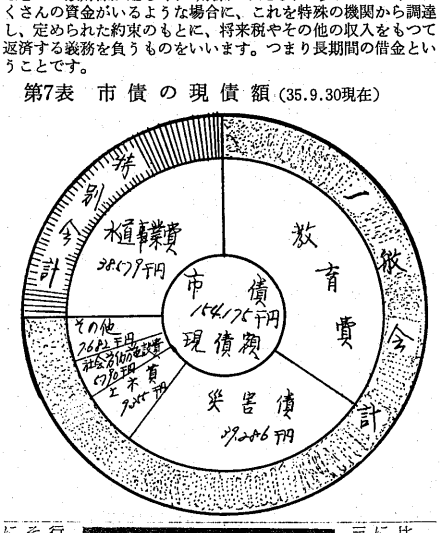

一時借入金は

一時借入金は、赤字額の減少に比例して年々著しく減少し、ことに九月末現在では、前年度同期で三千万円の借入金があったのに反して、本年度は全く借入金に頼らず、財政収支は二千四百万円の現金残額を示しています。※一時借入金：予算の執行にあたり、収入（歳入）と支出（歳出）の調和がとれず一時的に資金が不足した場合に、市会の議決の範囲内で政府や銀行などから借りる金で、もちろんその年度内の収入をもって年度内に返済しなければなりません。

第5表　昭和35年度上半期における予算額と収入及び支出の状況表

（一般会計）35.9.30現在

歳入 科目	予算現額(イ)	収入済額(ロ)	収入(イ)歩合(ロ)	歳出 科目	予算現額(イ)	支出済額(ロ)	支出(イ)歩合(ロ)
	円	円	%		円	円	%
市税	241.892.000	129.827.911	53.7	議会費	7.077.500	3.025.724	42.8
財産収入	58.604.000	493.304	0.8	市役所費	71.673.000	32.226.05	45.0
分担金及び負担金	2.816.200	515.601	18.3	監査費	1.098.700	3492.064	44.8
使用料及び手数料	8.473.400	4.147.998	49.0	消防費	8.773.600	3.489.674	39.8
国庫支出金	65.552.300	14.498.337	22.1	土木費	83.314.183	19.083.096	22.9
府支出金	4.428.500	0	0	教育費	85.295.854	14.449.585	16.9
繰入金	3.819.100	632.500	16.6	社会労働施設費	41.353.516	15.145.930	36.6
雑収入	3.500.000	0	0	保健衛生費	11.054.490	5.663.600	51.2
市債	3.037.500	1.864.042	61.4	産業経済費	32.730.600	11.029.348	33.7
財産収入	14.171.700	0	0	文化観光費	9.277.719	1.848.927	19.9
使用料及び手数料				財産調査費	20.254.300	4.858.304	24.0
統計費				統計費	675.250	80.595	11.9
選挙費				選挙費	938.800	446.081	47.5
徴税費				徴税費	3.765.600	2.079.174	55.2
公債費				公債費	15.534.000	6.402.026	44.2
諸支出金				諸支出金	12.950.244	7.058.861	54.5
予備費				予備費	527.344	0	0
歳入合計	406.294.700	151.979.693	37.4	歳出合計	406.294.700	127.379.042	31.4

昭和35年度上半期における予算と収入及び支出の状況表

（特別会計）35.9.30.現在

歳入 科目	予算現額(イ)	収入済額(ロ)	収入(イ)歩合(ロ)	歳出 科目	予算現額(イ)	支出済額(ロ)	支出(イ)歩合(ロ)
	円	円	%		円	円	%
使用料及び手数料	14.178.500	5.062.198	35.7	上水道費	32.929.000	5.919.499	18.0
工事収益	769.000	130.011	16.9	公債費	3.919.000	1.712.109	43.7
分担金及び負担金	440.000	0	0	諸支出金	629.400	595.358	94.6
繰越	100	0	0	予備費	28.000	0	0
雑収入	17.800	12.436	69.9				
繰入金	600.000	600.000	100.0				
市債	21.500.000	0	0				
		(3.000.000)					
歳入合計	37.505.400	5.804.645	15.5	歳出合計	37.505.400	8.226.966	21.9

（　）内は一時借入金

市税収入は向上

市税の徴収成績は、わずかながら年々上昇していますが、このことは市民の皆さんの市政に対する理解と協力の度合をあらわすものとして、深く感謝するとともに今後とも一層のご協力をお願いいたす次第です。

なお、昭和三十四年度において三百五十七万円の減税を実施しましたが、今後も財政の許す範囲において市民の税負担の軽減を計るよう努力して、皆さんの納税に対する熱意にこたえたいと考えます。

第4表　市税収入状況

各年度決算額における市税の徴収状況を図表で表わすと次のようになります

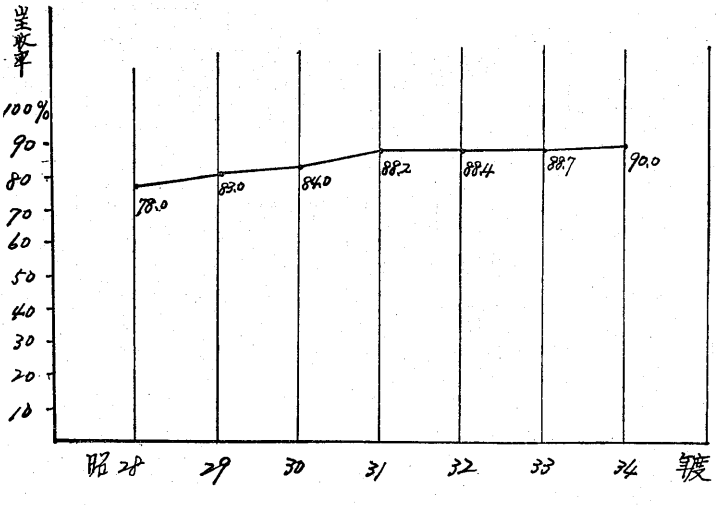

たばこ消費税

わたしたちの宇治市では市民のよろこぶ施設をつくるものとされる消費税がだいじな市の財源となります。たばこは市内で買いましょう

むすび

以上昭和三十五年度上半期分および昭和三十四年度決算（見込）のあらましをのべたのであります。

本市発足以来の懸案でありました財政再建計画も昭和三十四年度において二、九八八千円の赤字解消を実施し、五、四六八千円を残すのみとなりました。これはひとえに市民各位の市政に対する理解と協力の贈ものであり深く感謝するところであります。

しかしながら歳入は難く歳出は行い易いのが財政の常であります。本市においてもきましては今後においても、歳入の確保に最大の努力を傾けるとともに、消費的経費は必要最小限度にとどめ、建設的事業を積極的に推進して市政の発展に寄与いたしたい所存であります。

市民の皆さんにおかれましても、当市の財政事情をよくご検討いただき、その運営につき格別のご支援ご協力をいただきますようお願いする次第であります。

納税は明るい市政の窓

市有財産は

昭和三十五年九月三十日現在の市有財産の内訳は第六表のとおりです。

第6表

区分 / 種別	積立金	基本財産 普通基本財産	一般財産 行政財産 公用財産	一般財産 行政財産 公共用財産	一般財産 普通財産 収益財産	計
	千円					千円
預金	3.932					3.932
有価証券	710					710
出資金	1.670					1.670
建物土地		478.935坪	2.832坪	110.448坪	16.836坪	609.051坪
			1.020坪	11.690坪	784坪	13.494坪

※積立金穀……ある特定の経費にみてることを目的として積み立てる金銭、有価証券、米穀等で、その定められた目的のためにはこれから生ずる収益のみならず元本も消費することができます。

※普通基本財産……これから生ずる収入を一般財源として一般的な支出目的にみてるため維持する財産で、市議会の議決により特に基本財産とされたものをいいます。

※公用財産……直接市が公務のために使用するいは公営事業のために使用する財産で、市庁舎のようなものをいいます。

※公共用財産……直接に住民の共同使用に供することを目的とする財産で、学校、公会堂、公園、市営球場などがあります。

※普通財産……右のどれにも含まれない一切の市有財産です。